

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の彼らの活躍を受けまして、昨年の秋以降、ずっとどのような形で、議会のほうからも、何らかの私ども市として支援ができないものだろうかというふうなお話が、この議会の場でもありました。

それを受けて、私どもも彼らの何か、どういう形で私ども市がかかわれるのだろうか、支援ができるのだろうかという話は投げかけさせていただいたところでもあります。

そういう中、現段階においては、彼らの言葉を借りますと「行政と一線を画す中で活動を続けていってみたい」というふうな話があったもんですから、そういうふうなことの金銭的なことではなく、私どもはできること、今段階は職員も年休を取って、そういう大会等のお手伝いに行ったりも、何人もしてくれています。

そういう形は、気持ちというのがどんどん広がっていったと思いますけども、行政として支援を全くしないというつもりはないんですが、受け手のまず気持ちというのを尊重しようということで、今段階はとどめているところでもあります。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） やはり、皆さん今お聞きのとおり、素晴らしい青年が対馬におる。本当に素晴らしい青年を目の当たりにして、我々ももう少し人として、人間として、心を引き締めてやっていかなければならないというふうに感じたところでございます。

時間がありますので、ちょっと一点だけ。もう答弁は要りませんので、お話をさせていただきます。

比田勝博多間のジェットfoilの問題であります。混乗特区。我々、比田勝市民としましては、これをあきらめることなく、一生懸命今からも続けていきたいというふうに思いますので、どうぞまた市長のほうにもお願いに上がるかわかりませんが、よろしく願いをいたしまして、11分残りでしたが、私の一般質問とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を1時50分から行います。

午後1時38分休憩

午後1時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は一般質問をするたびに、この50分がいつも足らんような気がいたします。それで、私の質問はなるべく簡素化しますので、もしわかりにくい点があれば、また再度それなりの問い合わせをしてほしいと思います。

それでは、通告に従い、市施一般質問を行います。

まず1点目ではありますが、対馬グランドホテル前に位置する真珠の湯温泉施設の今後の活用方針について、お尋ねを申し上げます。

次に、比田勝港湾の国内ターミナル整備事業について、背後地を含めた今後の活用方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

最後であります、厳原町曲地区市道新設工事に関連してお尋ねを申し上げます。

旧厳原町時代に施工され、合併後平成17年に竣工となった道路の新設であります、利用上十分な機能が果たされていないなどと聞くこともございます。調べによりますと、平成20年曲集落より市に対し、さらに継続した道路の新設改良の要望の提出があつておると聞き及んでおります。最終的な市の対応方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の、真珠の湯温泉の今後の方針ということでございますが、対馬市では合併後、効率的で効果的な行政運営と健全な財政運営を目指し、行政改革に取り組んでいるところでございます。

こうした状況の中で、対馬市行革推進委員会からの公共施設のあり方についての答申により、平成19年5月に行革大綱を策定し、公共施設の見直しに取り組んできました。中でも温泉施設につきましては、将来的には民間企業への売却等も含めた施設のあり方を検討することで進めてまいりました。

お尋ねの真珠の湯温泉についても同様に進めてまいりましたが、昨年の利用客数を見ますと2万1,896人で、島内施設でも利用者の多い温泉施設でございます。また、温泉水の売り湯先である対馬グランドホテル海望の湯は、島内でも唯一のリゾート型の温泉ホテルであるため、温泉廃止というのは営業の死活問題でもございます。よって、当施設の設備が存続可能期間については、指定管理を継続したいというふうに考えております。

今後の基本方針といたしましては、北地区、渚の湯、中地区、ほたるの湯、南地区、湯多里ランドつしまに、それぞれ1カ所とするのが望ましいと考えております。よって、真珠の湯温泉につきましては、温泉施設の主要な設備のうち、温泉ポンプ本体、配管施設、ボイラー施設などの老朽化等による何らかの故障が起きた場合、簡易での補修はしたいと考えておりますけれども、改修が高額になった場合は廃止とすることで進めてまいりたいと考えております。

なお、来年3月31日には指定管理期間が終了しますので、本議会終了後の19日には、指定管理選定委員会を開催予定をしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、比田勝港国内ターミナル整備事業の背後地の活用の方向性ということでございますが、このターミナル整備につきましては、御存じのように埋め立て、中央の隣港道路から海側を県が、山側を市が整備する計画となっております。

市の埋め立て地については、約8,500平米の面積がありますが、埋め立て申請時の利用計画といたしましては、水産関連施設用地、都市再開発用地、水路敷の造成計画となっております。

平成14年度の埋め立て申請当時は、フェリーの大型化、ジェットフォイルの就航などで、港湾施設用地の整備とともに都市再開発用地の整備も急がれた環境下にありました。しかしながら、社会情勢の大きな変化とともに活用方法も再考する必要が出てまいりました。

そのため、今年度実施しております観光リゾートイメージ図作成事業の中で、比田勝地区から観光客の関心の高い三宇田浜に至る一帯を観光リゾートとするグランドデザインの作成の中で、地域の住民や関係者との協働で検討し、参考としながら用地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、曲地区市道の新設工事の件でございますけども、議員がおっしゃってありますこの整備については、当時、私も職員として、企画担当としてかわりを持たしていただいた路線であります。

そういう中、曲地区の高段の山地部に人家があり、緊急車両、衛生車両等が進入できないため、日常生活や緊急時の連絡路を確保し、生活基盤の安定と地域住民の利便性の向上を目的に計画し、整備を行った路線であります。

当初の計画というものは、曲地区から小浦地区における循環道路として計画はしておりました。それぞれの地区に計画について説明を行いました。小浦地区からは事業についての同意が得られず、やむを得ず、曲地区の高段にある人家に緊急車両が進入できるよう計画し、平成14年度から17年度にかけて、延長360メートル、幅員4メートルを整備したところであります。

市としましては、この道路を整備したことにより、緊急車両等が曲地区の最深部まで進入できるようになり、十分効果はあったものと考えております。その後、再度、曲地区からこの小浦地区に循環できるような整備要望が上がっておりますが、用地の関係、それから事業効果の関係等を考慮し、その旨回答しているところであります。

市といたしましては、小浦地区の事業の同意、事業効果、それから現地の地形の状況等から判断すれば、大変難しい事業に陥っているのではないかと考えております。

また、この曲地区におきましては、大変狭い道路で家が立て込んでおります。また、急傾斜等

もでございます。そのあたりの問題というのも解決をしていくことも必要かと思っております、まず、そちらのほうからでも手をつけていけたらというふうな考えで望んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 真珠の湯温泉のことなんですが、実は9月定例会の前に美津島活性化センターの部長から、地元の議員として伝えなきゃいかんことがあるとして、「送水管施設等の老朽化により、真珠の湯温泉は、来年度から一応廃止の方針を打ち出しております」と、このような説明がございました。

私も利用人数はいくらかと、2万を超えておりました。十分利用しておることが現実です。ただ、委託料のお金に対し、75万相当の赤字を出しております。これはちょっと、委託金は627万5,000円とか書いてありますが、ここに問題があるかと思ったんですが、そうではなくて、送水管が非常に働きが、老朽化の中で問題があると、こういう説明でございました。

それで、私も一般質問でこのことを問うてみたいと、このように思ったんですが、通告後に今度は元に戻しましたというふうなことが確認に行ったらあったもんですから、前後したことで申しわけないんですが、そういうふうな実情があっております。それは事情を察してほしいと思います。

それで、その中で送水管の老朽化を廃止の理由と一度判断したわけですが、再度これが従来どおりやっていきますというふうになった経緯について、その判断の逆転はどのような判断できたのか、経過をちょっと教えてほしいと思います。まず1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭お話をさせていただきましたように、この施設につきましては、一つの方向性というのを出しているところでございます。

ただし、この指定管理で物事を進めて継続するにしましても、この送水管、それから源泉の揚湯ポンプといいますか、吸い上げるポンプ、それから真珠の湯温泉施設の中のボイラーとか、ポンプとか、それらのもので大きな修理、大幅な修理——先ほど、私簡易な修理のみならずと言いましたが、大幅な修理が出るような状況になった場合につきまして、その期間については、今の指定管理の手法を継続してやることによって、今の市民の皆様の利用が幾らかでもできるんじゃないかというふうな思いで、この指定管理には、施設存続可能期間においてということで、結論を出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことの基本となるのは、例えば、対馬市行政改革推進委員会が二次の答申でいろいろな公共施設の存続、廃止等の答申を出されておりますが、今回の問題

に真珠の湯は入っておったんでしょうか。それともそうでなかったんでしょうか。ちょっとそのこと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 真珠の湯温泉については、廃止等で検討するというので入っておる事案でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、これが逆転したということは、最終判断は、公共施設等見直しの検討委員会にかけたということでしょうか。

公の施設は、それを最終判定するというふうに聞いておりますが、その判断をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その判断につきましては、担当部、関係部がそれぞれ集まりまして、今の一つの方向性の中でこういう決定、何年になるかわかりませんが、施設存続可能期間における、延ばすことについて、みんなで協議して決定をさせていただいたところでございます。

ほぼ、そのメンバーというのは、今おっしゃられる委員会のメンバーと重複してと思いますが、改めてその委員会を開きはしておりません。申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで十分私も納得はするわけですが、当初、全く廃止の方向で話を聞いて、途中、ホテルのほうに湯を引きこむことで調整があり、真珠の湯は廃止と。それからまた戻ったわけですが、通告後にそのことがわかったものですから、このような質問になりましたので、一応、このことについては終わります。

それから、曲地区のことを私も最初は耳にしておったんですが、地元の議員さんおられますし、遠慮がちであったんですが、地元からは非常に利用の過程で往来ができにくいと。どうしても環状線の実施について、取り組むようなことになってほしい、このようなことを再三私もお聞きしました。

それで、先ほど市長から初めて今までのあり方を確認したわけですが、用地交渉がうまくいかないということが最終的な判断、そしてもう一つは、費用対効果で非常に事業費のことが問題ありということの二つの理由を今聞いたような気がするんですが、このことについて、20年度の市長が就任されたことに要望書の提出がっております。そのときのことについて、市長、記憶はございませんか。私、要望書を見せてもらったんです。あなたの当選おめでとうございましたと、はじまりに入っていました。

それならば、建設部長でも結構ですが、市が出された、要望書に対する回答の文面は見られましたか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 私のほうは、その要望書の内容については知っております。平成20年に地区からの提出があっております。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから、この前後には確認は取らんやったですか。通告後に。

○建設部長（堀 義喜君） 20年度以前の内容ですか。通告後があった後にその辺の状況確認をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私が言いよるのは、市が出された回答書の文面を、この議会近辺に、私が通告した後に確認はしておりませんかというお話です。

それは……。 （「してる」と呼ぶ者あり） しております。

ちょっと私もその文面を見せていただいたんですが、「道路建設の目的は交通不能区間の解消であり、要望の趣旨は理解していますが、道路事業等を実施する場合、事業効果が問われます。地区が要望する方向に人家が今後建設されていけば、道路建設も可能かと思われませんが、現状では、事業の実施は困難な状況であります。御理解願いたい」と、このようなことです。

それでお尋ねします。事業効果という言葉の中に、高段の終点から先に人家がないから道路は通せませんというふうに理解をこの文章ではするんですが、そのようなことでいいんでしょうか。

市長が見てないなら、部長さんの意見でも結構なんです。どっちでもいいんです。

人家が新しく建たない限り、道路を通さないという書き方で書いておるんです。回答文書が。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、地形も十分に大体浮かぶんですが、計画した段階で、あそこも自分で踏査をしております。そして、事業がストップになった区間の小高い、それから北の方は裾野のように、今度は山になっていくんですけども、私ども、循環させていきたいのは、当然、その計画をした段階は持っておりました。

ところが用地が問題で、これが頓挫をしてしまうということになって最後までいかなかったんですが、現地は行かれたと思いますが、終点のところには家が二、三軒あるはず。そして、その今度は下に階段があって、また二、三軒下にあります。その道路沿いの上手の山側の家というのは、集落としても最後なんです、ある意味。そこまでのところは道路として完成をさせたと。

それを、今度は小浦側に——100メートルぐらいあろうかと思えます。高低差が若干ありますから。それをつなぐ、改めてまた新規事業でつなぎ直すとなった場合、これは、あのとき費用対効果っていうのは、次は望めないというふうに感じておりました。

と申しますのは、今、最後の家までもきちんとつないで、皆さんがそこから曲のほうに降りて行かれる。360メートルの新たな道を使って、という状況でございましたので、十分に曲の方

たち、そのものについては、あのとき困ってあった緊急車両、それから衛生車両の問題についてはクリアをしたものというふうに、私は感じております。

それで、今問いの、家はその近辺に建てば可能なんじゃないかというふうなことがあっておりますけども、計画をつくる段階におきまして、現時点で、あの状況で、私どもがそれを誘発していくための団地造成みたいなのを、誘発していくためのスペースというのは、どう考えても、今度は南側は急傾斜地崩壊地区がかぶっております、あそこは。急傾斜地崩壊地区の中には、また住宅の団地造成っていうものの難しさも、道路さえもできない状況でございましたので、なかなか難しい状況があるのではないかと、今、私はこの回答とは別に、地形等を思い浮かべながら話をさせてもらっている状況でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 新設の起点は、墓の近辺から上に上がったと思います。

ところが、港のほうから入り込む旧道路、幾らか拡幅もやったんでしょうが、その間が2メートル80ぐらいのところ、要は車が向かいに合ったら全部バックです。問題はそこなんです。その区間が墓まで100メートルあるか、ないかでしょう。そこがネックで、もうどうもこうもならんから上から下ってくるたびに、話がうまくいかん。どうしても環状線が、集落の地形の難しい中に、検討してほしいと。しないと、あの道がせっかくつくりながら、出口は、要はちょうど酒のキャンピンのところを通るようなもので、握っておくほうです。そういうようなことが一生続くわけです。

それで、言い合ってもいかんとですが、用地の可能性が解決した場合、ちょっと私はお尋ねしたいんですが、建設部長さんに議長の許可をもらって。この地区は、巖原町都市計画地区の範囲でありますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お答えをいたします。

都市計画区域内でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 都市計画地区の区域に設定された場合、一番仕事のポイントは密集した家屋の、いわゆる道路の引き込みです。これが一番大きな仕事の目玉と思います。

そうしますと、私は用地の問題が将来的に解決された場合、この事業の財源は、辺地債という非常に有利な財源を使っておりました。事業費が1億5,300万円のいわゆる総事業費に対して、80%の金が市に戻ってくるという、こういうふうな説明でございます。ですから、1億2,000万円相当が市に戻ってきて、実質3,000万円で仕事が終わったというふうなことになったと思います。

それで、都市計画における密集集落の道路開発、これを事業の一番特異としたことに考えれば、これは少々腰を入れてやる必要があると思うんですが、私はその辺の厳原都市計画、地域の中でこのことはもう少し別の捉え方の中で、費用対効果でなくて、そういう改めた角度で取り組むべきだと思うんですが、市長でも結構ですが、そのことを再度、考えのポイントに切りかえていただきたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私も昔のことをどんどん思い出してきました。

360メートルのその道路をするに当たって、私ども行政側の論理としましては、当然ながら港のほうから入っていく、そして、それぞれ家が立て込んだ、今おっしゃられた2メートル80程度の道路があつて、お墓が最後あるんですが、そこまでの部分がボトルネック——今カンピンの話がありましたが、ボトルネックの状況では、先を4メートルで、私ども行政としては、さまざまな都市計画区域内における事業をやっていくに当たっては、最低4メートルというふうな考え方が当然あります。それを設定をする。

ところが、手前が今おっしゃられるように2メートルか、3メートルかしかないというようなことではいけないから、手前も合わせてやらないと、この問題はいけないんじゃないかという問題意識は持って、当然地域には入らせていただいた記憶があります。

しかし、地域のほうもそうなりますと、10軒以上、ゆうに家もかかると思います。20軒ぐらいかかるかもしれません。そういう状況の中で、高台の方たちの問題を解決してほしいんだというふうなことで、ボトルネック状態ではあるものの、道路を360メートル中腹に向かって走らせるというふうなことを、当時、決断をみんなでした記憶がございます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 都市計画区域内の建築に関して、若干説明をさせていただきたいんですけど。

都市計画区域内で建築をする場合、その建築の土地、これにつきましては、4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならないという接道義務がございます。

それで、今この箇所につきましては4メートル未満の道路なんですけど、最終的には、個人さんが土地を出して4メートルを確保しなくてはならない状況になっております。

いわゆるセットバックをする必要があるという、そういう規定が入りますので、将来、その沿線に立つ建築物につきましては、セットバックをしていながら4メートル道路が将来的には確保できるという状況になりますので、最終的には、その状況を待って、道路改良事業を着手をしていくという状況になろうかというふうに思っております。

以上です。



○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は、私の質問もピリオドを打ちますが、小浦地区の用地が今後また話し合いの中で好転するようなことがあるならば、市長、どうですか。

慎重にこのことを、皆さんの困っておられる実情を、再度、建設部の皆様が検討され、あるいは見直しをされ、そういう可能性がないか。用地の問題が解決した場合、どうにかならないかということで、引き続き結んでいくというふうなことで、市長、最終ピリオドを打つということでもいいんですか。私はそのことをちょっと感じました。

用地の問題も、少し柔軟性が上がっておるといふふうなことも聞いておりますが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられたボトルネックの道路、また、密集した家と、それから先ほど私、そちらで話をさせてもらいましたが、急傾斜地の崩落をしている問題とか、道路がふさがれているところとかいうのが地区内にはございます。

それらの事業との優先順位を、しっかりとこちらとしては見極めていく必要があるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 実情が難しいことは、私もわかっております。わかっておりますが、可能性がゼロではないというふうなことを、やはり追い求めるのも仕事でございます。議会もそうですが、役所もそうです。

以前にくださったことからまた状況が変わった場合、それなりの対応を求めていくようなことで、私はお願いをしたいと思います。

それと、比田勝港の港湾ターミナル整備事業について、お尋ねをするわけですが、私は、国県道路の整備特別委員会の所管の現地調査が10月の3日、4日にございました。そのときに新設された国内ターミナルの現場、そして埋め立て、広大な敷地の現場を見ました。

それで、そのときの思いはいろいろあったでしょうが、国際ターミナルがこちらであって、向かいが国内ターミナルではなかったのかという、個人的な思いはしておりました。それは、よくよく聞いてみますと、韓国と大勢のお客さんが網代地区のほうに上がって、比田勝の町を素通りして行ってもらって困ると。今の流れを変えたくない点もありまして、地元の方々の熱い思いの中で、そういうふうな国際と国内のターミナルのいわゆる配置が決まったという説明を聞いて、それはやむをえんことかなと思ったんです。

ところが11月20日の、いわゆる国道として海の、博多までの航路の位置づけを検討することで委員会が開催されました。そのときの現状の中で、フェリーげんかいの利用が実際ど

ういうものであるかということを知りまして、非常に先々、あまり見込みのない、あるいは活性のない姿が見えました。

23年度実績でございますが、1航海当たり、乗員15名平均、車が3.9台、このようなことでございました。乗用車です。それで、月にはこれが205台と、貨物が1.4トンという数字を聞いたときに、アンケート結果、一番多かったのが、地元の上対馬、上県の方がほとんど利用しない。これが51%。アンケート結果。半年に1回程度、17.1%。ダイヤが非常に悪い時間設定がされておるといような理由、あるいは船が遅い、衛生面でもう少し配慮してほしい、いろいろあります。

この現状が今から変わることが、好転することが、今のままでは私はないような気がしまして、せつかく大きな施設、広大な土地を生かす方法はないんだろうかというふうなことを疑念を抱いたのがそのころでありました。

ちょっと断りますが、地元の議員さんがそれぞれターミナルのことを質問しております。ですから、なるべく重複しないようにせないかんと思うんですが、このことについて、市長の今の現状の認識を、これでいいんだろうかというふうな、私は疑問を持っておりますが、どのようにお考え、あるいは映っておりますか。あなたの目には。今の国内ターミナルの現状と後背地、そこらの活用を含めて、今のままでどう、先ほどの答弁もありますが、その辺をちょっと一言お願いします。ちょっと重複しますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のフェリーの利用というのが、ダイヤが悪い、時間が悪いという話もアンケート調査、そして実際の生の声でも聞いてきております。

実際、物流にシフトするのか、人流にシフトするのかによって、ダイヤの調整も過去においてしてまいりました。しかし、その方向性というのがなかなかうまく進まない問題がありました。

また、この問題については、航路事業者が当然いらっしゃいまして、航路事業者との調整ということもあります。すごく難しい大変な問題だと思って、これはずっと思います。

かたや、ジェットフォイルの国際航路の混乗の問題もございます。これらを今どのように進めていくか。混乗した場合のフェリーとの共同運航の問題、会社が違うことによつての、ということもまた発生してきます。何度も言いますが、C I Qの法律の問題、これもあります。

さまざまな問題が、これには重層的に絡んできている問題でありまして、実を申しますと、今回、議会に上程をしております組織の見直しの中にも、交通政策というものを表に出してやっていく必要があると。それは、海も、空も、陸も、全ての交通政策をどう扱っていくかということが、これからの島にとって大切なポイントになるであろうというふうに思っております、組織の中にも掲げさせていただきたいと思っております。

大変、この問題については、これといった妙案というのは、ないのが実情であります。何も財政のことも一切めきにして考えていければ、という大前提がありますが、もう地方自治体が運営をしたいってこぼすぐらい、そしてそこで出てくる、仮に市民の皆さんがそれで納得していただけるならば、その赤字とかいうものを十分に飲んでいただけるのではなからうかというふうな極端な会話さえも内部でもするぐらい、みんな、やはり今悩んでいる状況です。

この博多比田勝航路につきましては、年間約2億円の補助金が投入されております。この日本の中でも最も多い航路維持の補助金です。それも突出しております。そういう中、やはり国もこの航路というのを見ております。

どうかして、市民の皆様方の足が守れる、物流の足が守れるいい方法をどのように皆さんとつくり上げていくのかということで、最も悩んでいる問題の一つだということで、まずもってお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の口からこういうことを言うていいかわからんとですが、今から25年前に上対馬町の地元の、民間の方々、国際ラインという、韓国に打って出る地として、この比田勝港を拠点とする、このような思いで国際ラインの会社を設立。そのひとつの目的は、外国航路をまず、建造船のあをしおによってそれを勝ち取る。次に、将来的には、この港が貿易港によって発展させる。このようなことをある幹部の方から私聞かされたときに、あの場所はそこに結びつける場所ではないのかというふうな強い思いがいたしました。

あの広大な敷地の中で、これを貿易港の開港する対馬の2番目の港として可能性がないか。そのことを差し出がましいことですが、税関に行って、そのことについての可能性をお聞きしました。

そうしますと、税関のほうの所長さん以下対応されまして、まず、可能性はないことはない、あると。それは地元の、いわゆる計画を市が受け、県とまとめた上に、入国管理、法務省、検疫の農水省、それから厚労省の検疫、それで船舶入港の国交省、海上保安庁。ここの範囲に総合的な計画を立てて、具体的な取り組みを将来どうするんだというふうなことを樹立し、これを産品が何があるのかと、このようなことを十分計画を練って協議することで、それはできないということじゃないと、このようなお話がございました。

協本議員がその貿易のことについて、非常に熱が入っております。私も彼に期待はしたいんですが、今のようなことを、まとめていくことをしっかりやれば、できないことはないというふうなお話でしたが、市長の心の内は、将来的にここの港をそういうふうなことに導きたいというふうな志はどのように持っておられるか。ちょっと一言お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、税関の方のお話ということで、こういう方法でやれるんじゃないかというふうなお話をもらったということでございます。

私どもが日ごろ聞いている話と、また世の中が変わってきているのかと思いました。それは、まさにいただいたお話というのを、私どもも改めて直接税関の方に——こちらの税関の方ですよ——お会いして担当の者が確認しながら、どのような手法をしていけばよいのかのお話を進めていきたいと思えます。

また、開港の件でございますけども、開港基準をどのようにクリアしていくかということが、閉港基準の逆から見たときの基準をどうしていくかということが大きな問題でございます。

現在の開港である重要港湾厳原港というこの港を、どのように比田勝まで引き延ばせるのかと、改めて別にするというものの苦しさよりも、変更のほうが、また方向ないのかとか、今、内部でそのようなことも協議はしております。方向性が見つかれば、また皆様方に報告はしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、対馬の産物、産品、将来的に何があるかと。韓国に何を輸出し、何を輸入するか。私は基本的には木材だと思います。

現在、木材の全体の植林面積の総計が1万9,645ヘクタール。そのうち、峰、上県、上対馬地区が5,878ヘクタール、約半分でございます。そうしますと厳原港、今、峰の志多賀港湾のほうを利用されておられます。実際韓国の船が。しかし、非常に天候の急変によって、積み込みが幾らか問題があるということで税関のほうが言っていました。

内海に等しい比田勝港において、そのことが必ず活用できる時期が、私は来るような気がします。それだけの面積を扱う。材積において、652万3,000立米の全島の材が出るというふうな数字を既に出しておりますので、将来的にそこを韓国にどう引き込むか、あるいはその取引をするかというふうなことが将来のビジネスだと思います。

そういうふうなことを、私は今からしっかりと企てる。これが、やはり港湾を預かる県と、それを動かす地元、そして市、これが一体になってこのことをつくるべきじゃなからうかと思えます。

厳原からわざわざ下に、上の材を上げるというふうにはいきません。トラックの輸送は莫大なもんでございます。そここのところを少し真剣に考え、植林して約50年、60年がたとうとしてます。非常に、対馬は今からその資源を持った島でございますから、ひとつ慎重に、真剣に、私はこの問題に取り組んでほしいと思っております。

それで、きょうの私の一般質問はこれで終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日も、定刻より引き続き、市政一般質問を行います。

本日の会議はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時38分散会

---